

『65歳までの雇用確保措置 ほぼすべての企業で対応』

厚生労働省は、高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、65歳までの安定した雇用確保を目指している。企業に対して「定年制の廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務づけると同時に、毎年6月1日現在の高年齢者雇用状況の報告を求めている。同省は平成30年6月1日における「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した資料を公表した。

65歳までの雇用確保措置のある企業は99.8%に達しており、ほぼすべての企業で導入済みとなった。65歳定年は中小企業で16.8%(対前年0.7%増)、大企業で9.4%(同0.9%増)、70歳以上働ける制度のある企業は中小企業の26.5%(同3.1%増)、大企業の20.1%(同4.7%増)となった。定年制を廃止した企業は中小企業で2.9%(同0.1%増)、大企業で0.5%(変動なし)で、一律の定年廃止は進んでおらず、働く意欲や能力がある社員については長く働いてもらいたいという企業側の思惑がうかがえる結果と言えるだろう。

本調査における中小企業は従業員31～300人規模、大企業は301人以上となっている。



『H30年度創業融資上半期実績 金額は減少傾向—日本公庫』

日本政策金融公庫は先般、国民生活事業の平成30年度上半期の創業融資実績を発表した。融資先数は14,438先(前年同期比100.9%)と前年並みになったものの融資金額は946億円(同98.2%)。平均融資金額の減少傾向は、比較的開業資金が少ないサービス業(飲食店・宿泊業、教育・学習支援業ほか)の割合が47.4%と増加していることが一因と見られる。特に今期は、健康関連の個人向けサービス業の伸びが目立った。創業融資における民間金融機関との協調融資は、2,437先(同137.2%)と大幅増。

一方、日本公庫では「女性×若者向け創業相談ウィーク」を開催。過去5回で計2,680名が参加し、6回目は10月29日～12月15日にかけて42都市48会場で行われている。創業計画書や経営指標、融資審査ほか様々な相談に専門のスタッフが対応する。また、販路拡大・人材育成など創業後の課題解決をサポートするセミナー・交流会も各地で開催。内容は先輩起業家の体験談、よろず支援拠点のコーディネーターが同席してのグループワークなど。さらに、経営課題を克服した创业者の事例を紹介する冊子「stepbystep」を発行し、専門家によるコラム、経営状態自己チェックリスト等も掲載している。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com